社会福祉法人南会津会行動計画

全ての職員が仕事と家庭の両立ができるよう、施設一体となって働きやすい職場環境の整備を推進することを目的として、次の行動計画を策定する。

１．計画期間　　平成３０年３月１日から平成３５年２月２８日まで
２．内　　容

目標１　各種休暇の取得促進
子どもの出産時における父親の休暇
子の看護休暇・介護休暇
夏季休暇
リフレッシュ休暇

＜具体的対策＞

・平成３０年４月～　職員へ休暇制度を周知するとともに該当する職員へ休暇の取得を奨励
・平成３０年７月　　休暇取得状況調査実施（毎年実施）

目標２　年次有給休暇の取得促進

＜具体的対策＞

・平成３０年４月　　職員が安心して年次有給休暇を取得できるよう、業務における相互協力の呼び掛け
・平成３０年７月　　年次有給休暇取得状況調査実施（毎年実施）

目標３　所定外労働時間削減のための措置を図る

＜具体的対策＞

・平成２９年度～　　南会津町ワカモノ会議が実施する町内一斉ノー残業デーへの賛同
・平成３０年７月　　所定外労働把握調査実施（毎年実施）
・平成３０年８月　　所定外労働が多い施設について、施設長に報告、施設長の所定外労働に関する意識改革
・平成３０年８月　　所定外労働が多い施設について、安全衛生推進者を中心に既存業務の見直し等検討

目標４　地域の家庭教育の推進

＜具体的対策＞

・平成２８年度～　　福島県家庭教育応援企業へ参加及び制度周知
・平成３０年４月～　各施設で地域の子供等が参加できる行事等の立案、実施
・平成３０年４月～　各施設で職業見学・体験の受入れ